

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月17日
【会社名】	株式会社イグニス
【英訳名】	IGNIS LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 銭 鋳
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー12階
【電話番号】	03-6408-6820
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松本 智仁
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号 恵比寿ビジネスタワー12階
【電話番号】	03-6408-6820
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 松本 智仁
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	(株式) その他の者に対する割当 949,885,200円 (第18回新株予約権) その他の者に対する割当 53,150円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 300,031,750円 (注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加又は減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2018年12月17日に、有価証券報告書(事業年度第9期 自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)及び臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2018年12月10日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類とし、併せてこれに関連する事項を訂正するとともに、添付書類の一部を差替え及び削除するため、また、2018年12月10日に提出した有価証券届出書の記載内容の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2018年12月10日に提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2018年連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の業績の概要

第9期事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の業績の概要

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して示してあります。

第一部【証券情報】

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

f．払込みに要する資金等の状況

（訂正前）

（前略）

本新株予約権

株式会社S Yの払込資金の原資は、自己資金及び同社の株主である錢鋸氏からの長期借入金30万円であり、当該借入金については、本新株予約権の払込資金に充当することを同社からの書面により確認しています。

（後略）

（訂正後）

（前略）

本新株予約権

株式会社S Yの払込資金の原資は、自己資金及び同社の株主である錢鋸氏からの長期借入金29万円であり、当該借入金については、本新株予約権の払込資金に充当することを同社からの書面により確認しています。

（後略）

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第8期（自2016年10月1日 至2017年9月30日）2017年12月18日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第1四半期（自2017年10月1日 至2017年12月31日）2018年2月13日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第2四半期（自2018年1月1日 至2018年3月31日）2018年5月14日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第9期第3四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2018年12月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2017年12月18日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2018年12月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2018年5月14日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2018年12月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年5月14日に関東財務局長に提出

8【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2018年12月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2018年11月12日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第9期(自2017年10月1日 至2018年9月30日) 2018年12月17日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書の訂正届出書提出日(2018年12月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年12月17日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本届出書提出日(2018年12月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本届出書提出日(2018年12月10日)現在において変更の必要はないと判断しております。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本届出書の訂正届出書提出日(2018年12月17日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本届出書の訂正届出書提出日(2018年12月17日)現在において変更の必要はないと判断しております。